



上板町町制70周年記念
上板町敬老会

STOPフレイル!
With 徳島文理大学
開催



イベント情報 4～5

我が町の家計簿 7～9

敬老作文 20～21

9市町連携パネル展 29

インスタ始めました



お問い合わせフォーム



令和7年度 徳島県防犯功労者表彰受賞

令和7年5月27日、令和7年度徳島県防犯協会通常総会において、防犯功労者表彰が行われ、上板町防犯推進委員協議会の三好健夫氏が、徳島県防犯協会・徳島県警本部長連名防犯功労者表彰を受賞されました。氏は、上板町防犯推進委員協議会として、多年にわたり地域防犯活動に努められ、安全安心なまちづくり及び少年の非行防止に尽力されてきました。この功績が認められ、今回の受賞となりました。栄えある受賞を称えるとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈りいたします。



三好 健夫氏

板野西部防犯連合会・徳島板野署長連名防犯功労者表彰受賞

令和7年8月18日、徳島板野警察署板野庁舎において、板野西部防犯連合会総会が開催され、佐藤 昭博氏、吉岡 薫氏が板野西部防犯連合会・徳島板野署長連名防犯功労者表彰を受賞されました。佐藤氏、吉岡氏は上板町防犯推進委員として、多年にわたり地域安全活動に努められ、自主防犯活動や犯罪の防止に尽力されました。その功績が認められ、今回の受賞となりました。栄えある受賞を称えるとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈りいたします。



佐藤 昭博氏

吉岡 薫氏

●お問い合わせ● 企画防災課 ☎ 088-694-6824

80周年特別感謝状を贈呈しました

8月15日、終戦から80年の節目を迎え、板野郡遺族連合会より多年に亘り上板町遺族会の役職に従事し、板野郡遺族連合会の発展に多大なご尽力を賜り、退任にあたりその功績をたたえ、80周年特別感謝状を板野郡遺族連合会白川会長より、9名の方に授与いたしました。



●お問い合わせ● 民生児童課 ☎ 088-694-6811

女性農業委員登用等に関する要請活動について



令和7年8月6日 徳島県農業委員会女性協議会 安崎三代子副会長より、
上板町 松田町長と上板町議会 坂東議長に要請書が提出されました

令和5年6月に閣議決定された「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」においては、「農業委員、農地利用最適化推進委員の女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進する」こととされており、農業委員に占める女性の割合を3割以上にすることが目標とされております。

これを受け、農業委員会組織では、女性登用の促進に向けて組織運動を進めており、来年度改選期を迎える上板町に対して「女性農業委員の登用に関する要請活動」が実施されました。

●お問い合わせ● 農業委員会 ☎088-694-6805

農業経営者のための収入保険加入申込受付中！

令和8年補償新規加入は個人経営の方は12月末まで

全ての農産物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。**(最大81%)**

(1) 加入できる方 青色申告を行っている農業者（個人・法人）

※令和7年から青色申告を始めた方は令和8年補償から収入保険に加入することができます。

(最大補償加入には5年分の青色申告実績が必要です。)

○その他農業保険（農業用ハウス・果樹共済・農機具など）に関するご相談も受付けています。

【相談窓口】  安心のネットワーク **NOSAI 徳島**（徳島県農業共済組合）徳島市山城西二丁目74番地 ☎088-622-7731

青色申告を始めませんか

最高で65万円の特別控除！

損失額の**繰越し**や**繰戻し**ができる！**専従者の給与額**を**必要経費**に算入できる！

※簡易な方式の場合の青色申告特別控除は最高10万円です。

※青色申告を新たに始める方は、原則、その年の**3月15日**までに所轄の税務署に「**青色申告承認申請書**」を提出する必要があります。

メリットもいろいろとあるし、
思っていたよりかんたんだった！



※農業経営収入保険加入者には役場からの保険料補助もあります。

かみいた防災フェスタ 2025 が開催されます！



開催日：令和7年11月15日（土）

開催場所：上板町技の館

時間：午前11時から午後3時まで（予定）

内容：防災に関する体験やイベント等

※詳細につきましては広報かみいた11月号及びホームページに掲載します。



●お問い合わせ● 企画防災課 ☎ 088-694-6824

アロマ de 大掃除



毎日の掃除がアロマの香りで癒しの時間に大変身♡ナチュラルで体と心に優しく除菌・殺菌・消臭になる掃除グッズ作りと、大掃除に役立つハウスキーピング術を楽しく学びましょう♪

日時：10月27日（月） 10：00～12：00

場所：上板町町民センター2階 調理室

講師：JAA 日本アロマコーディネーター協会認定校『幸せ香房☆ちっくる』
吉本 直子先生

参加費：1000円（アロマおそうじスプレー、重曹アロマクレンザーを作って持ち帰れます）

持ち物：エプロン（必要な方）

定員：10名（申し込み多数の場合は抽選）

申し込み：受付中～締め切り10月20日（月）、21日以降に結果を連絡します。



●お問い合わせ● 板野東部ファミリー・サポート・センター
☎ 088-693-3033 平日9時～17時（留守電での申し込み不可）

いもほり交流会



松茂町の畑で、家族で特産のさつまいもを掘ってみませんか？子育て中のファミリー対象です。

日時：11月22日（土） 13時30分集合 ※小雨決行

募集人数：50組

集合場所：月見ヶ丘海浜公園ビジターセンター前で受付

参加費：1家族400円（さつまいも3株を掘り、持ち帰れます）

持ち物：持ち帰り用の袋、タオル、軍手、長靴、水分補給の飲み物

申し込み：10月14日（火）～11月10日（月）

※電話または二次元コードの申し込みフォームから受付け

※申し込み多数の場合、抽選を行い、当選のご家族に11月14日（金）までにご連絡します。
（はじめての方には優先枠あり）

※延期の場合は、11月22日の朝8時に決定し、HP（<https://fami-sapo.jp>）

Instagram（Famisapo Itanotobu で検索）にてお知らせいたします。

※順延予定日時：11月23日（日） 13時30分集合



●お問い合わせ● 板野東部ファミリー・サポート・センター
☎ 088-693-3033 平日9時～17時（留守電での申し込み不可）

上板町町制70周年記念 町民手作りイベント

■ 四国八十八ヶ所霊場第六番札所安楽寺における 社会を明るくする運動及び薬物乱用防止啓発

と き：令和7年10月19日（日）午前9時30分～
と ころ：四国八十八ヶ所霊場 第六番札所 安楽寺
内 容：犯罪や非行を防止し、社会を明るくする運動の推進啓発
薬物使用をなくすための薬物乱用防止啓発
「魔除けのさるっこ」などの配布・お接待
主 催：上板町更生保護女性会



魔除けのさるっこ

■ 消費者知識向上講演会【最近の犯罪手口とその対策】

と き：令和7年10月23日（木）午後1時30分～
と ころ：上板中学校体育館
講 師：あきやまひろやす秋山博康氏（リーゼント刑事）
内 容：消費者知識向上講演会【最近の犯罪手口とその対策】
主 催：上板町消費者協会
※上板中学校生徒及び上板町民を対象とした講演会です



■ 上板町町制70周年記念 上板歴史の道ウォーク

と き：令和7年11月1日（土）午前9時～
と ころ：県指定線刻如来座像ほか
※上板町役場正面玄関集合
内 容：上板町内の各所史跡を巡り、季節の風や木々の香りを感じながらウォーキング！
主 催：上板町歩こう会



●お問い合わせ● 企画防災課 町制70周年係 ☎088-694-6824



～学校給食の家計簿～

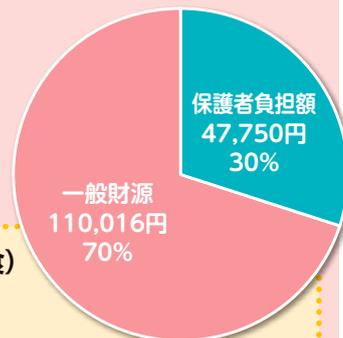
学校給食に係る給食費は、学校給食法（昭和二十九年法律第百六十号）第11条に規定されており、学校給食の実施に必要な施設設備費、修繕費、学校給食に従事する職員の人件費は、学校の設置者（上板町）の負担とし、それ以外の経費は保護者負担としています。

それでは、令和6年度の学校給食費の内訳を見てみましょう。



〈令和6年度〉

- ・給食センターを動かすのにかったお金（歳出）：1億5,064万1,781円
- ・保護者の皆さんや教職員等から頂いた給食費：3,392万5,614円
- ・作った給食の数：18万2,340食
- ・給食の実施日数：平均191日



・給食1食当たりの値段：826円（1億5,064万1,781円÷18万2,340食）

・1年間の一人あたりの給食費：826円×191日＝15万7,766円

うち 保護者負担額 30% 250円×191日＝4万7,750円

上板町負担額 70% (826円－250円)×191日＝11万0,016円

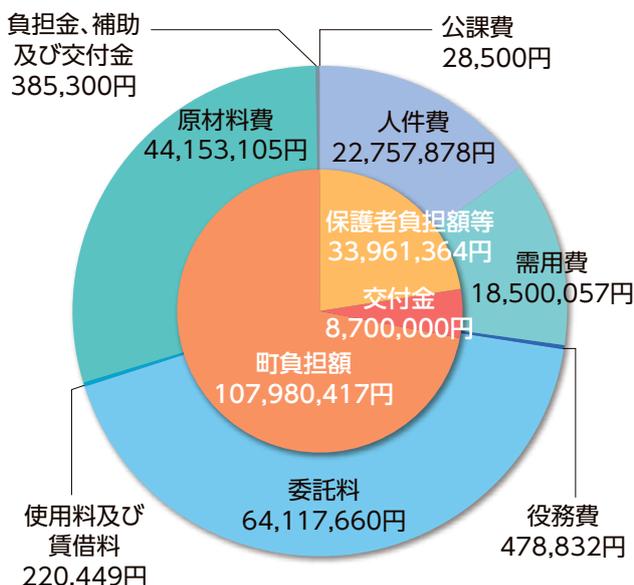
※保護者負担額は小学校250円で計算。ただし、令和7年1月～3月の児童・生徒分は、交付金充当等により無償化対応。

歳入（入ってくるお金）（円）

①給食費等収入	33,961,364
②交付金	8,700,000
③一般財源	107,980,417
計	150,641,781

歳出（出ていくお金）（円）

①人件費	22,757,878
②需用費	18,500,057
③役務費	478,832
④委託料	64,117,660
⑤使用料及び賃借料	220,449
⑥原材料費	44,153,105
⑦負担金、補助及び交付金	385,300
⑧公課費	28,500
計	150,641,781



歳入

- ①給食費等収入：幼稚園・小学校・中学校に通う皆さん（令和7年4月～12月分）や教職員、職員や委託事業者から頂いた給食費や廃油の売り上げ代金の合計
- ②令和7年1月～3月分の給食費として充当された臨時交付金
- ③一般財源：上板町が負担している金額

歳出

- ①人件費：職員の人件費
- ②需用費：センターの修繕に係る費用や光熱水費
- ③役務費：検査等に係る費用
- ④委託料：調理委託、牛乳加工委託、パン加工委託、その他施設維持管理に係る保守点検等の委託料
- ⑤使用料及び賃借料：AEDの設置費用やコピー機の使用料
- ⑥原材料費：ご飯やパン用の小麦、おかずの材料等を購入した金額
- ⑦負担金、補助及び交付金：排水に係る負担金、協議会等への負担金
- ⑧公課費：配送車等の車検時にかかる重量税等



普通会計 歳入 58億8,939万円 歳出 53億8,436万円 差引 5億503万円 翌年度へ繰越

令和6年度の決算がまとまり、第3回定例会に提出しました。
本町の財政は、町税等の自主財源が少なく、国や県に依存している財源構成となっております。

主要な事業としては、上板中学校体育館空調設備整備事業、橋梁長寿命化計画による橋梁修繕工事、木造住宅耐震化促進事業補助金、浄化槽設置整備事業補助金、地域おこし費などの地域活性化施策の推進や、価格高騰重点支援給付金や、障害者自立支援給付費など生活者支援と福祉の向上のための事業を実施しました。

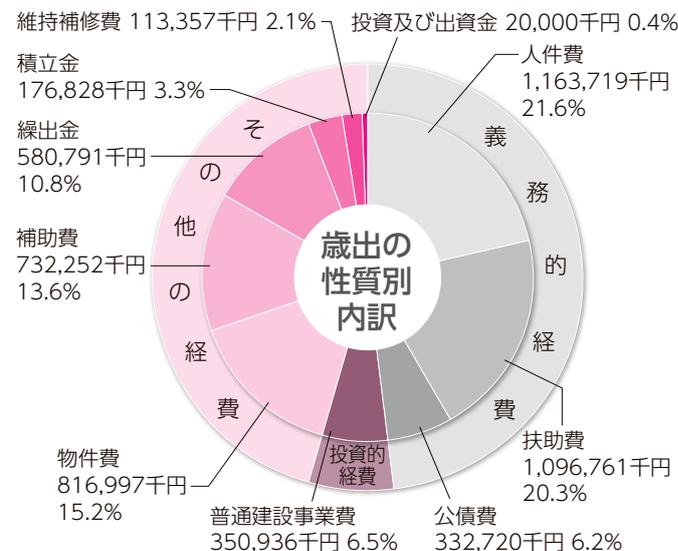
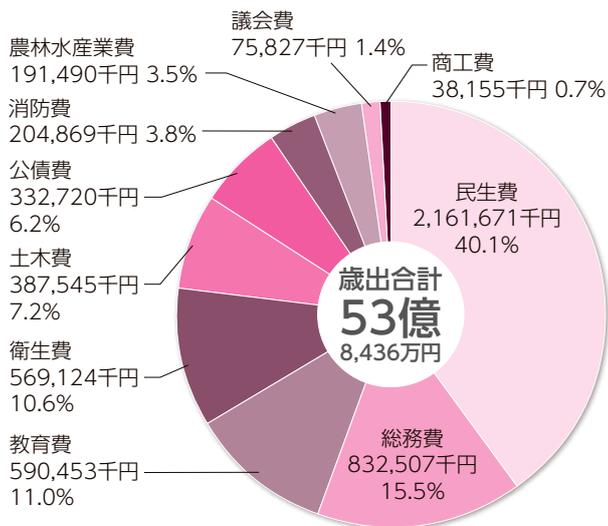
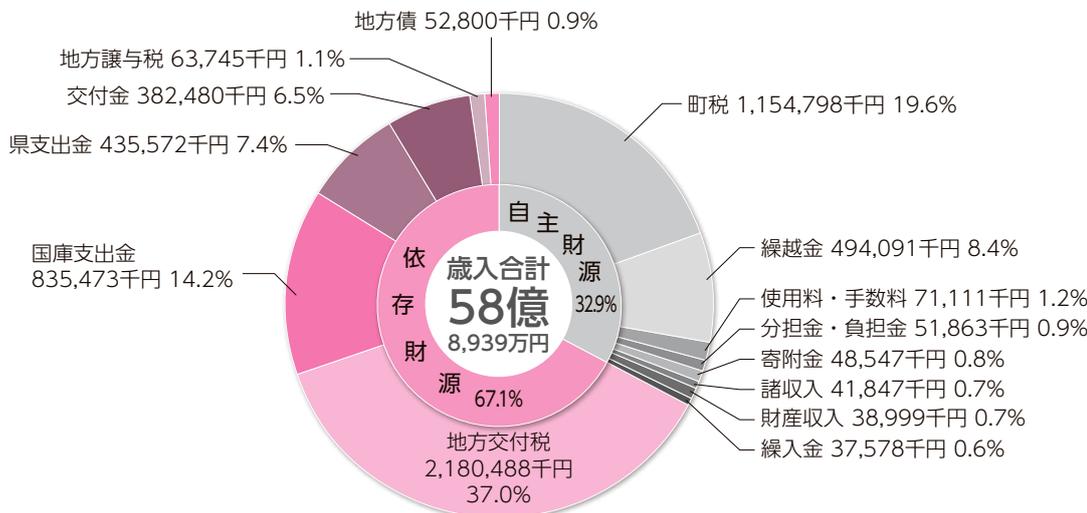
地方債残高は29億3,388万円と昨年度より2億7,020万円減少し、また、基金残高は1億6,913万円積み立てし29億7,028万円となりました。前年度と比較し交付税等が増収したため、経常収支比率は1.9ポイント改善し83.9%になりましたが、普通交付税の影響を強く受けているため、楽観はできない状況です。今後、行財政改革を積極的に推進し、中長期の財政計画に基づき、必要な事業は優先的に順位を付け計画的に事業を執行し、住民福祉の向上に努めてまいります。

町民1人当たり

約104,500円の町税を納めて頂き、約487,100円の支出をし、その内訳は次のとおりです。

民生費 195,600円	農林水産業費 17,300円
総務費 75,300円	消防費 18,500円
衛生費 51,500円	議会費 6,900円
教育費 53,400円	商工費 3,400円
公債費 30,100円	計 487,100円
土木費 35,100円	(内 人件費 105,300円)

(※令和7年3月末住民基本台帳登録人口11,054人で算定)



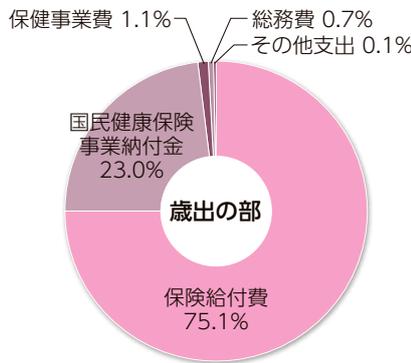
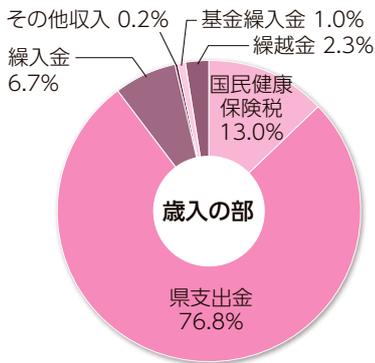
※普通会計とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計とを合わせたもので、地方財政状況調査（決算統計）の分類に沿ったものです。
※普通建設事業費、繰出金、物件費、扶助費の中には、職員給料等が一部含まれています。

国民健康保険 特別会計

令和6年度の歳入合計は14億7,369万3千円、歳出合計は14億4,274万3千円となっています。その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額3,095万円が令和7年度へ繰越となりました。

令和6年度決算においては、医療機関等へ支払う保険給付費（療養の給付等に要する費用のうち上板町国民健康保険負担分）の総額が、国民健康保険加入者の皆様から納付いただいた国民健康保険税の約5.6倍になっている状況です。

国保加入世帯数 1,536世帯 1人あたり保険税 83,297円
被保険者数 2,302人 1人あたり保険給付費 470,434円



● 歳入の部

項目	金額(千円)	割合
国民健康保険税	191,749	13%
県支出金	1,131,192	76.8%
繰入金	99,271	6.7%
その他収入	2,366	0.2%
基金繰入金	15,000	1%
繰越金	34,115	2.3%
合計	1,473,693	100%

● 歳出の部

項目	金額(千円)	割合
保険給付費	1,082,939	75.1%
国民健康保険事業納付金	332,442	23%
保健事業費	16,153	1.1%
総務費	9,806	0.7%
その他支出	1,403	0.1%
合計	1,442,743	100%

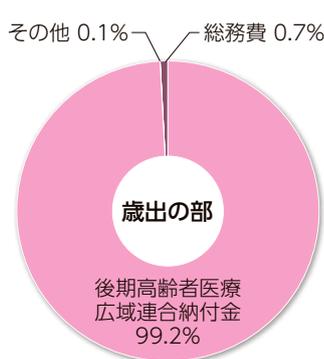
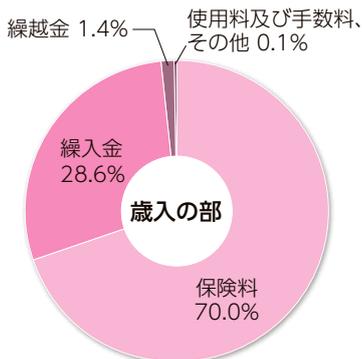
年度末基金保有額	112,424,275円
----------	--------------

●お問い合わせ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810

後期高齢 特別会計

歳入合計は、2億293万6千円、歳出合計は1億9,889万9千円となっています。その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額403万7千円が、令和7年度へ繰越となりました。医療にかかる費用のうち、窓口負担を除いた分を公費で5割、若い世代の保険料で4割、高齢者の保険料で1割という負担割合で運営しています。申請や届け出の受付は、役場健康推進課で行っております。

被保険者数 2,227人
総医療費 2,228,006千円
一人あたり医療費 1,000,452円



● 歳入の部

項目	金額(千円)	割合
保険料	142,057	70.0%
繰入金	57,941	28.6%
繰越金	2,771	1.4%
使用料及び手数料、その他	167	0.1%
合計	202,936	100%

● 歳出の部

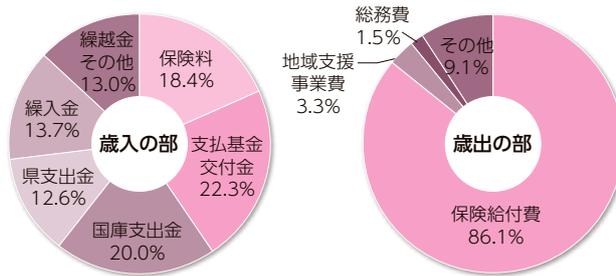
項目	金額(千円)	割合
総務費	1,445	0.7%
後期高齢者医療広域連合納付金	197,299	99.2%
その他	155	0.1%
合計	198,898	100%

●お問い合わせ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810



令和6年度の歳入合計は15億8,610万4千円、歳出合計は14億7,370万4千円となっています。その内訳は図のとおりで、歳入歳出差引残額1億1,240万円が、令和7年度へ繰越となりました。令和6年度の介護サービス給付費総額は皆様より納付いただいた介護保険料の約4.3倍となっています。

介護保険特別会計



● 歳入の部

項目	金額(千円)	割合
保険料	291,924	18.4%
支払基金交付金	353,975	22.3%
国庫支出金	317,153	20.0%
県支出金	200,202	12.6%
繰入金	217,124	13.7%
繰越金その他	205,726	13.0%
合計	1,586,104	100.0%

● 歳出の部

項目	金額(千円)	割合
保険給付費	1,269,184	86.1%
地域支援事業費	48,802	3.3%
総務費	21,425	1.5%
その他	134,293	9.1%
合計	1,473,704	100.0%

年度末介護給付準備基金残	90,003,609円
--------------	-------------

● 保険給付状況

(65才以上被保険者数 4,101人、要介護・支援認定者数 776人)

	在宅	施設	合計
給付費総額(円)	781,678,978	487,504,675	1,269,183,653
構成比(%)	61.6	38.4	100
1人当たりの給付額(円)	126,281	319,048	164,445

● お問い合わせ ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810

● 収益的収入及び支出(税込)

(単位:千円)

水道事業収益	291,113
給水収益	275,997
受託工事収益	5,104
その他の営業収益	661
受取利息及び配当金	139
他会計補助金	0
長期前受金	9,124
雑収益	88
特別利益	0

水道事業費用	228,689
原水及び浄水費	40,041
配水及び給水費	56,524
受託工事費	4,458
総係費	62,986
減価償却費	56,730
資産減耗費	0
支払利息	7,395
雑支出	0
特別損失	555

● 資本的収入及び支出(税込)

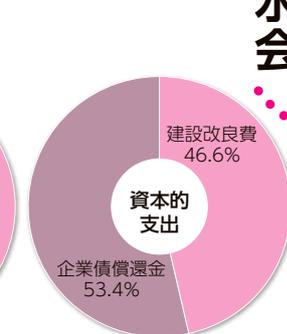
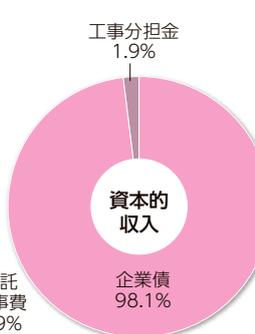
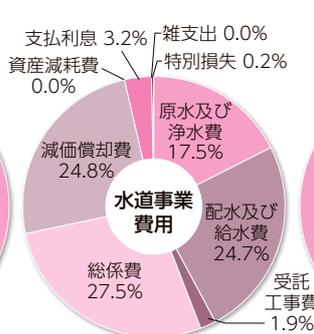
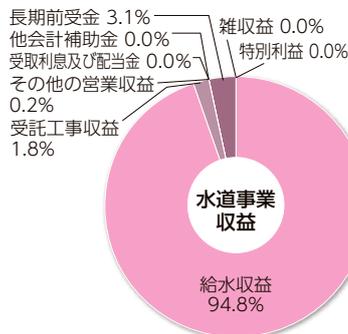
資本的収入	305,713
企業債	300,000
工事分担金	5,713

(単位:千円)

資本的支出	71,619
建設改良費	33,378
企業債償還金	38,241

収益的収入 収入合計は 2億9,111万3千円
収益的支出 支出合計は 2億2,868万9千円

資本的収入 収入合計は 3億571万3千円
資本的支出 支出合計は 7,161万9千円



水道事業会計

● お問い合わせ ● 水道課 ☎ 088-694-6817

● 収益的収入および支出(税込)

(単位:千円)

収益的収入	20,265	収益的支出	22,416
使用料	8,982	施設管理費	13,386
手数料	1	総係費	104
預金利息	19	減価償却費	5,988
長期前受金戻入	3,835	支払利息	2,790
特別利益	7,428	特別損失	148

収益的収入 収入合計は 2千26万5千円
収益的支出 支出合計は2千241万6千円

資本的収入 収入合計は1億1,361万6千円
資本的支出 支出合計は1億1,122万9千円

● 資本的収入及び支出(税込)

(単位:千円)

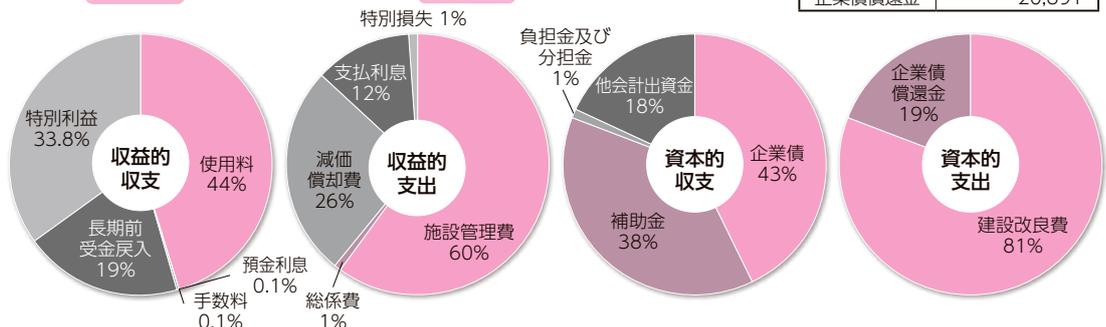
資本的収入	113,616
企業債	49,100
補助金	43,616
負担金及び分担金	900
他会計出資金	20,000

資本的支出	111,229
建設改良費	90,338
企業債償還金	20,891

農業集落排水事業会計

令和6年度農業集落排水事業決算についてお知らせします。

当事業については令和6年度より公営企業会計となっております。



● お問い合わせ ● 環境保全課 ☎ 088-694-6813

国勢調査の回答は お済みですか？



国勢調査 2025



回答は 10月8日までにお願ひします

- 国勢調査は、令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。
- 9月下旬頃から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類をお配りしています。
- 回答は、10月8日までに、スマホやパソコンから、かんたん便利なインターネットでお願いします（郵送も可能です）。
- 調査への回答がお済みでない場合は、調査票にご記入の上、調査票と一緒に配りした郵送提出用の封筒に入れてご提出いただくか、調査員に直接ご提出いただきますようお願いいたします。
- 10月8日までに回答が確認できない場合は、調査員が調査票の回収に伺います。

国勢調査については、「国勢調査2025キャンペーンサイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2025.go.jp/>



●お問い合わせ●

企画防災課

☎ 088-694-6824

上板町職員の給与等を公表します

上板町の職員給与などの現状を町民の皆さんにお知らせします。職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、町の条例によって定められています。

(なお、ここに記載している給与は、すべて税や各種保険料を引く前の額です。)

①人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
令和6年度	令和7.1.1現在 11,140人	千円 5,384,361	千円 1,195,123	22.2%	21.9%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。 ※事業費支弁人件費を含む。

②職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	普通会計職員数(A)	給与費額				1人当たりの給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
令和6年度	113人	千円 416,736	千円 39,744	千円 164,023	千円 620,503	千円 5,491

※職員手当には、退職手当を含まない。 ※事業費支弁人件費を含む。

③職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

平均給料月額	平均年齢
一般行政職 3,210 百円	42.5 歳月

④職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

上板町		国	
試験区分	初任給	試験区分	初任給
一般職 ※大卒程度	220,000円	一般職 ※大卒程度	220,000円
一般職 ※高卒程度	188,000円	一般職 ※高卒程度	188,000円

⑤一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級
標準的な職務内容	主事及び主事補並びにこの相当職	主事及びこの相当職	主査及び係長並びにこの相当職	課長補佐及び主査並びにこの相当職
職員数	5人	17人	17人	5人
構成比	7.0%	24.0%	24.0%	7.0%

	5級	6級	7級	合計
主幹及び課長補佐並びにこの相当職	課長及びこの相当職	理事		
15人	11人	1人	71人	
21.1%	15.5%	1.4%	100%	

※①標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
②一般行政職とは、「事務職」のことを指し、「技能労務職」や「教育職」等は含まない。

⑥職員手当の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	上板町			国		
	(支給割合)	期末手当	勤労手当	(支給割合)	期末手当	勤労手当
期末手当	6月期	1.25月分	1.05月分	6月期	1.25月分	1.05月分
勤労手当	12月期	1.25月分	1.05月分	12月期	1.25月分	1.05月分
	計	2.50月分	2.10月分	計	2.50月分	2.10月分
	※職制上の段階、職務の級等による加算措置有			※職制上の段階、職務の級等による加算措置有		
退職手当	(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	※定年前早期退職特例措置有			※定年前早期退職特例措置有		
扶養手当	主なもの	配偶者	月額 3,000円	主なもの	配偶者	月額 3,000円
		子	月額 11,500円		子	月額 11,500円
		父母等	月額 6,500円		父母等	月額 6,500円
住居手当	持家 なし	借家	家賃の額に応じて支給 最高月額 28,000円	持家 なし	借家	家賃の額に応じて支給 最高月額 28,000円
通勤手当	通勤距離2km~5km未満	月額 2,000円	通勤距離2km~5km未満	月額 2,000円	5km以上は距離に応じ支給	5km以上は距離に応じ支給
調整手当	支給対象職員	保育士及び幼稚園教諭	支給総額(令和6年度)	6,728,423円		
	支給額	月額 3,000円				
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給	月額 28,600円 ~49,500円	時間外勤務手当	支給対象職員1人あたり平均支給額(令和6年度)	74,760円	

⑦特別職の報酬等の状況

(令和7年4月1日現在)

区分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)	区分	給料及び報酬(月額)	期末手当(支給割合)
町長	738,000円	6月期 1.725月分	議長	299,000円	6月期 1.725月分
副町長	590,400円	12月期 1.725月分	副議長	249,200円	12月期 1.725月分
教育長	546,200円	合計 3.45月分	議員	199,300円	合計 3.45月分

⑧部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	職員数(人)						
	令2年	令3年	令4年	令5年	令6年	令7年	
一般行政	議会	2	2	2	2	2	2
	総務	18	18	19	19	15	17
	税務	6	6	6	7	8	7
	農林	8	8	10	10	9	9
	商工	5	2	0	0	0	0
	土木	6	6	5	5	4	4
	民生	30	32	30	31	34	38
	衛生	12	12	12	14	15	12
	小計	87	86	84	88	87	89
	特別職	20	20	19	19	22	19
小計	20	20	19	19	22	19	
公営企業等	水道	5	4	4	5	5	4
	その他	7	7	8	7	7	7
	小計	12	11	12	12	12	11
合計	119 (7)	117 (6)	115 (7)	119 (5)	121 (4)	119 (4)	

※①職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、会計年度任用職員を除いている。

②() は再任用短時間勤務職員について外書。

●お問い合わせ● 総務課 ☎ 088-694-6801

「定額減税しきれなかった方」への給付金（不足額給付）のご案内

■不足額給付対象者について

①当初調整給付の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことなどにより、令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた者

⇒プッシュ型（支給確認書方式・お知らせ方式）を基本に給付

対象者の方には、**8月上旬**から順次「確認書」又は「支給のお知らせ」をお届けしています。

- 「確認書」が届いた方が、給付金を受け取るには**返信が必要です**。
確認書の記載内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、本人確認書類等と一緒にご返信ください。
- 「支給のお知らせ」が届いた方は原則返信不要です。

②個別に書類の提示（申請）により、給付要件を確認して給付する必要がある者であって、以下のいずれの要件も満たす者

- ✓所得税及び個人住民税所得割ともに定額減税前税額がゼロ（≒本人として定額減税対象外）
 - ✓税制度上、「扶養親族」から外れてしまう（≒扶養親族等としても定額減税対象外）
 - ✓低所得世帯向け給付（R5非課税給付等、R6非課税化給付等）対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない（≒一体措置の対象外）
- ⇒申請型を基本に給付

<給付対象となりうる者の例>

- 青色事業専従者、事業専従者（白色）
 - 合計所得金額48万超の者
- 給付対象となりうる可能性があるので、
上記要件を満たすか確認

8月1日（金）から書類の提示（申請）を受付しています。

<申請期限>10月31日（金）必着 ※ 期限後の申請は受付できませんのでご注意ください。

●お問い合わせ● 総務課 ☎ 088-694-6801

民間の賃貸住宅にお住まいの方へのお知らせ

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けている、民間の賃貸住宅に入居している世帯の支援を行います。該当する方（世帯主）は申請してください。

【給付対象者】

直接水道課と給水契約を締結していない民間の賃貸住宅に入居している世帯で、令和7年10月1日から申請日まで住民基本台帳に記録されている世帯の世帯主

【給付額】

1世帯あたり1,500円

【申請方法】

申請用紙に必要事項をご記入いただき、添付書類を添えて役場総務課に提出してください。
（申請用紙は総務課にご用意しています。また、町公式HPからダウンロードできます。）
詳しくは町公式HPをご覧ください。

【申請期限】

令和8年2月2日（月）

【給付方法】

申請書に記入いただいた世帯主の口座へ振込します。



●お問い合わせ● 総務課 ☎ 088-694-6801

鳴門税務署からのお知らせ

「所得税の基礎控除の見直し等に係る年末調整時の留意点」
及び「ダイレクト納付のしかた」説明会の開催について

令和7年度の税制改正により、「所得税の基礎控除及び給与所得控除の見直し」及び「特定親族特別控除の創設」が行われ、令和7年12月に実施する年末調整から適用されることとなりました。

源泉徴収義務者の皆様には、制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、**所得税の基礎控除の見直し等に係る年末調整時の留意点について、説明会**を開催いたします。

また、源泉所得税の納付については、ダイレクト納付がとても便利です。ダイレクト納付の具体的な仕方を説明する**ダイレクト納付説明会**も同時に開催いたしますので、是非ともご参加ください。

開催日	開催日時	開催場所・時間	定員
令和7年11月5日(水)	9:30～11:30	鳴門税務署1階大会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	各24名
令和7年11月5日(水)	13:30～15:30	鳴門税務署1階大会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	各24名
令和7年11月11日(火)	9:30～11:30	鳴門税務署1階大会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	各24名
令和7年11月11日(火)	13:30～15:30	鳴門税務署1階大会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜39番地3	各24名

説明会にご参加の皆様へ

- 各説明会については、電話による**事前予約制**とします。
- 説明会場の駐車場には限りがございますので乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

ご予約、お問い合わせ先

鳴門税務署 法人課税部門 ☎088-685-4104 (直通)

主催：鳴門税務署
共催：鳴門法人会・鳴門間税会・鳴門税務署管内青色申告会連合会
鳴門商工会議所・鳴門税務署管内納税貯蓄組合連合会



国税庁 HP

マイナポータルから スマホで 国民年金手続の電子申請ができます

対象手続き	手続の種別
① 国民年金（第1号被保険者）加入の届出 ◆ お勤め先を退職した場合などの、国民年金へ加入する手続	資格取得（種別変更）届
② 国民年金保険料 免除・納付猶予の申請 ◆ 経済的に保険料の納付が困難な場合に、納付の免除または猶予を申請する手続	国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
③ 国民年金保険料 学生納付特例の申請 ◆ 学生の方が保険料の納付が困難な場合に、納付の猶予を申請する手続	国民年金保険料 学生納付特例の申請
④ 国民年金付加保険料納付申出（辞退）の申出 ◆ 将来の老齢基礎年金の額を増やす場合に、付加保険料を納付するための手続	付加年金保険料納付申出、 または納付辞退
⑤ 国民年金付加保険料該当（非該当）の届出 ◆ 農業者年金に加入した場合に、付加保険料を納付するための手続	付加年金保険料納付該当、 または納付非該当
⑥ 国民年金保険料の産前産後免除の届出 ◆ 出産予定または出産した場合等に、産前産後期間が免除となる手続	産前産後の保険料免除

● 電子申請のメリット

- メリット1** スマートフォンで簡単に申請できます！
- メリット2** 24時間365日、申請できます！
- メリット3** 処理状況や申請結果が確認できます！

● かんたん！ スマートフォンで電子申請

- 1** マイナポータルの「年金」から、「国民年金に加入する方・加入中の方の手続き」に進む
 - 1** スマートフォンとマイナンバーカードでマイナポータルにログイン
 - 2** マイナポータルのトップ画面で「年金」をタップし「国民年金に加入する方・加入中の方の手続き」を選択
- 2** 手続の選択（希望する手続を選択する）
「国民年金に関する手続」画面で手順に沿って手続を選択し、「この条件で検索」をタップ
- 3** 本人情報の入力（マイナンバーカードを読み取り、申請に必要な内容を入力する）
 - 1** 4桁のパスワード（券面事項入力補助用）を入力の上、スマートフォンの裏面にマイナンバーカードをかざして読み取る（本人情報を自動入力）
 - 2** 入力画面の案内に従い、申請に必要な内容の選択および入力
- 4** 入力内容を確認（入力内容を確認し、電子申請する）
入力内容を確認し「次へ」をタップし、「申請する」をタップ
送信完了が表示されたら「電子申請」は完了

● ご不明な点等ございましたら、以下をご覧ください。

■ ホームページで確認

国民年金 電子申請

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

■ お電話で確認

（ねんきん加入者ダイヤル）

 **0570-003-004**

050から始まる電話でおかけになる場合は
ナビダイヤル® **03-6630-2525**

受付時間
月曜日～金曜日：午前8時30分～午後7時
第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※土曜日、日曜日、祝日（第2土曜日を除く）、
12月29日～1月3日はご利用いただけません。

電子申請の利用方法等については、
日本年金機構ホームページで動画
も公開しております。



ホームページ・
動画はこちら



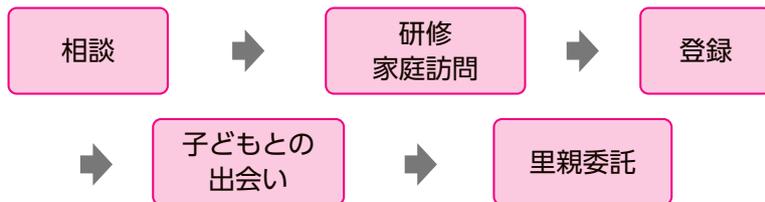
里親とは

「里親」＝「養子縁組」だと思いませんか

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとて大きな役割を担っています。ところが今、さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。子どもたちを迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする人が「里親」です。

里親委託まで

里子の受け入れまでは段階を踏むので安心！



児童の委託を受けた里親には委託費が支給されます。また、医療費は県で負担します。

里親啓発映画上映会「大きな家」

日時：令和7年10月25日 13:00～15:20 (入場料無料)
場所：イオンシネマ徳島

里親制度説明会

日時：令和7年11月6日 14:00～16:00 (13:30 受付開始)
場所：徳島県教育会館

詳しい情報は、徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院 (☎ 0885-32-0555) へお気軽にお問い合わせください。

里親の種類

4つの種類があります。

養育里親

様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。

専門里親

養育里親のうち、非行、虐待などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。

養子縁組里親

養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。

親族里親

実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。



中央こども女性相談センター ☎ 088-622-2205

とくしまはぐくみネット



徳島県

お済ですか？

相続登記

令和6年4月1日から

相続登記の申請が義務化されました



不動産登記関連イメージキャラクター「トクキツネ」

相続人は、不動産（土地・建物）を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請をする必要があります。

令和6年4月1日より前に相続した不動産も、義務化の対象になります。この場合には、令和6年4月1日から3年以内に登記の申請をする必要があります。

また、令和8年4月1日から住所・名前の変更登記も義務化されます。

※正当な理由がないのに相続登記をしない場合は、過料が科される可能性があります

詳しくはこちらから



お問い合わせ

※相続登記の手続案内は予約制です。

○徳島地方法務局 ☎ 088-622-4171 (代)

○徳島司法書士会 ☎ 088-657-7191 (相談予約専用)



保健師からのお知らせです

1 各種集団健(検)診について

項目	対象者	健(検)診内容	自己負担金	定員
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円	60名
大腸がん検診		便潜血検査2日法	500円	
肺がん検診		胸部X線撮影	無料	
特定健康診査	40歳以上 (受診券が必要)	身体測定、血液検査、尿検査、 医師の診察	1,000円	
乳がん検診	40歳以上の女性 (2年に1回)	マンモグラフィー撮影	1,500円	30名
骨粗鬆症検診	40歳以上の女性	前腕部(手首)のX線検査により 骨密度を計測します。	500円	36名

《健(検)診日程》 ●印が受診できる健(検)診です。

実施日	受付時間 (時間予約制)	健(検)診項目						申込み期間
		胃	大腸	肺	特定	乳	骨	
10月17日(金)	9:00~10:30		●					10月10日(金)まで
10月24日(金)	8:30~11:30	●	●	●	●			10月17日(金)まで
11月17日(月)	13:30~15:30		●			●	●	10月14日(火)~ 受付開始
12月4日(木)	8:30~11:30	●	●	●	●			

《受付場所》 上板町保健相談センター 1階

《申込み》 保健相談センター・保健師まで (☎088-694-3344) にてお申し込み下さい。

*申し込まれた方には問診票、大腸容器等を送付します。

2 歯周病検診について

20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳(下記の生年月日)の方を対象に、歯周病検診を実施いたします。早期発見・早期治療のために、この機会にぜひ歯周病検診を受診しましょう。

<対象者>

年齢	生年月日
20歳	平成17(2005)年4月2日~平成18(2006)年4月1日
30歳	平成7(1995)年4月2日~平成8(1996)年4月1日
40歳	昭和60(1985)年4月2日~昭和61(1986)年4月1日
50歳	昭和50(1975)年4月2日~昭和51(1976)年4月1日
60歳	昭和40(1965)年4月2日~昭和41(1966)年4月1日
70歳	昭和30(1955)年4月2日~昭和31(1956)年4月1日

<実施歯科医院> ※あいうえお順

- あだち歯科医院 ☎088-694-2013
- 田淵歯科医院 ☎088-694-7191
- 天山歯科医院 ☎088-694-2105
- 納田歯科医院 ☎088-694-5511

対象の方には個別通知にて
お知らせしています。

《検診期間》 令和7年10月1日~令和7年12月15日

《自己負担金》 無料

《検診内容》 歯周病検診(問診、一般口腔診査、歯周病検査、口腔衛生指導)

*検診内容の結果、治療が必要となった場合は別の日に行います。

●お問い合わせ● 健康推進課(保健相談センター) ☎088-694-3344



予防は手洗い・うがい・咳エチケット

3 高齢者のインフルエンザ予防接種と 高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種について

1) 高齢者のインフルエンザ予防接種

接種期間	令和7年10月1日～令和8年1月15日（医院の診療時間）
対象者	①接種日に65歳以上の方 ②60歳以上～65歳未満（心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。） *身体障害者手帳1級程度。
接種回数	1回
自己負担	1,600円 *生活保護世帯に属する方は無料

2) 高齢者の新型コロナウイルス感染症予防接種

接種期間	令和7年10月1日～令和8年3月31日（医院の診療時間）
対象者	①接種日に65歳以上の方 ②60歳以上～65歳未満（心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。） *身体障害者手帳1級程度。
接種回数	1回
自己負担	4,000円 *生活保護世帯に属する方は無料

3) 予防接種を受けるには

	接種医療機関	申込み方法	予診票・接種済証
町内	井関クリニック ☎088-637-6066 ともなり消化器・肝臓内科クリニック ☎088-694-5515 野田医院 ☎088-694-2009	直接左記医院に申込み	左記医院に設置
町外	町外の医療機関で接種を希望される場合は保健相談センターにご連絡下さい。 ☎088-694-3344		手渡し または郵送
持参物	・マイナンバーカード（マイナ保険証）または資格確認書（住所と年齢確認のため） ・予診票・接種済証（町外で接種する場合）		
注意事項	・予防接種の対象者は上板町に住民票がある方。 ・自分で接種の意思確認ができて予診票に自分で署名できる方。 （自署できない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名、被接種者との続柄を記載すること。） ・上記対象者①②以外の方は任意接種として接種を受けることができます。 （接種費用については医療機関にお問い合わせ下さい。）		

●お問い合わせ● 健康推進課（保健相談センター） ☎ 088-694-3344

4 中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成

インフルエンザ（季節性インフルエンザ）は通常初冬から春先にかけて流行します。この時期は高校受験シーズンであることから、高校受験対策の一環として、**任意の予防接種**であるインフルエンザ予防接種を希望する中学3年生の保護者に対し予防接種費用の一部を助成します。

対象者	上板町に在住の中学校3年生
助成回数	インフルエンザ HA ワクチン（不活化ワクチン）1回
助成額	2,000円 ※予防接種費が上限額に満たない場合は予防接種費用の額を助成額とする
接種期間	令和7年11月1日～令和8年1月15日
接種場所	町内の下記医院で接種してください ※あいうえお順 ●井関クリニック ☎088-637-6066 ●ともなり消化器・肝臓内科クリニック ☎088-694-5515 ●野田医院 ☎088-694-2009



※詳しい内容は対象者に個別通知にてお知らせします。

5 旬の味覚で健康長寿 ～さつまいもの栄養について～

秋の味覚といえば、さつまいもですね。徳島県産ブランドのさつまいもといえば“なると金時”ですが、今の時期は収穫の最盛期を迎え、一年の中で最も美味しい時期となっています。栗に似たホクホクとした食感と後味の良い優しい甘さが特徴であることから、和食・洋食・中華関係なく、料理にもお菓子にもなりえる優秀な食材です。

そんな万能食材であるさつまいもには様々な栄養素が含まれていますが、その中でも特に多く含まれるものを紹介します。



【食物繊維】

水溶性と不溶性の食物繊維が含まれており、便秘予防や腸内環境改善に役立ちます。

【カリウム】

血圧や心拍数の調整、細胞の浸透圧の調整を行っています。

【カルシウム】

骨や歯の健康を保ったり、神経の情報を細胞に伝えたりしています。

【ヤラピン】

さつまいもに含まれる特有の栄養成分です。食物繊維と同様にお腹の調子を整える働きがあり、便秘改善効果が期待できます。

【ビタミンC・ビタミンE】

肌の調子を整え、細胞の老化を防ぐ働きがあります。
さつまいものビタミンCは、でんぷんに守られていることから、熱に強い性質を持っています。

【レジスタントスターチ（難消化性でんぷん）】

さつまいものでんぷんは、加熱した後冷めることで、レジスタントスターチに変化します。
便秘解消や血糖値の急上昇の抑制効果などが期待されており、さらに小腸内で消化されず大腸まで届いて善玉菌のエサとなるため、腸内環境を整える働きがあります。

このように、さつまいもには素晴らしい栄養成分が多く含まれていますが、大量に摂取すると消化不良を起こしたり、便秘や下痢がひどくなったりすることがあります。また芋類は糖質が多いことで知られていますが、さつまいもの食べ過ぎは急激な血糖値上昇の原因となるので、毎日食べる場合は、1日に70～140g（小1本～中1/2本）を目安に食べるようにしましょう。

●お問い合わせ● 健康推進課（保健相談センター） ☎ 088-694-3344

10月 保健行事予定表

I. 健康相談・健康教育

月日	時間	場所	内容	担当
10/7	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・管理栄養士・理学療法士

月日	時間	場所	内容	担当
11/4	13:30~15:00	保健相談センター	個別健康相談	保健師・管理栄養士

II. がん検診（40歳以上の方）

月日	受付時間	場所	内容	料金
10/17	9:00~10:30 (時間予約制)	保健相談センター	大腸がん検診	大腸がん 500円

がん検診・特定健康診査は事前に申し込みが必要です。電話での申し込みもできます。
○申込先・問い合わせ先 健康推進課（保健相談センター） ☎088-694-3344

月日	受付時間	場所	内容	料金
10/24	8:30~11:30 (時間予約制)	保健相談センター	胃がん検診、肺がん検診、喀痰検査、大腸がん検診、特定健康診査	胃がん 1,000円 肺がん 0円 喀痰検査 500円 大腸がん 500円 特定健康診査 1,000円

III. 乳幼児健康診査 1. 乳児健康診査

月日	受付時間	場所	内容	該当者
10/8	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	令和6年11月12月、令和7年5月6月生

2. 股関節脱臼検診・ブックスタート

月日	受付時間	場所	内容	該当者
10/22	※個別通知にて案内します。	保健相談センター	股関節脱臼検診・ブックスタート	令和7年5月24日~令和7年8月22日生

●お問い合わせ● 健康推進課（保健相談センター） ☎088-694-3344

令和7年10月分
(10/1~11/10まで)

在 宅 当 番 医

■ 担当時間 ■
平日 18:00~22:00
休日 9:00~22:00

市外局番は
(088)です。

10月	日	担当	電話番号
1	水	三 愛 内 科	672-0176
2	木	新 野 医 院	672-0571
3	金	近 藤 内 科 医 院	672-5630
4	土	中 川 整 形 外 科	641-2288
5	日	安 芸 内 科	692-6111
6	月	ファミリークリニックしんの	672-5148
7	火	みやざき内科診療所	672-6618
8	水	野 田 (泰) 医 院	694-2009
9	木	ともなり消化器・肝臓内科クリニック	694-5515
10	金	井 関 ク リ ニ ッ ク	637-6066
11	土	稲 次 病 院	692-5757
12	日	近 藤 内 科 医 院	672-5630
13	月	井 上 病 院	672-1185
14	火	川 原 眼 科	694-8388
15	水	浦 田 病 院	699-2921
16	木	芳 川 病 院	699-5355
17	金	春 藤 内 科 胃 腸 科	699-3777
18	土	浜 病 院	692-2317
19	日	三 愛 内 科	672-0176
20	月	谷口耳鼻咽喉科クリニック	699-2787

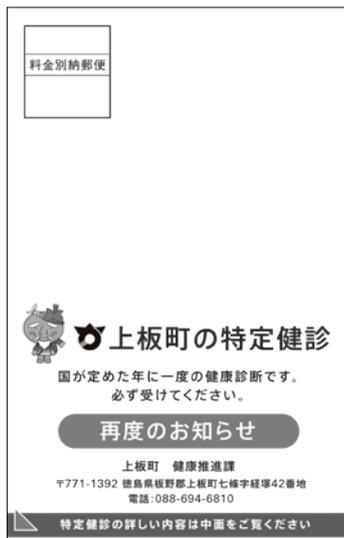
10月	日	担当	電話番号
21	火	か ま だ 眼 科	678-8585
22	水	たかた整形外科・せぼねクリニック	698-8689
23	木	有住内科クリニック	698-8655
24	金	越 智 内 科 胃 腸 科	698-3111
25	土	清 水 内 科	692-8900
26	日	新 野 医 院	672-0571
27	月	吉 野 川 病 院	698-6111
28	火	新 居 内 科	698-8808
29	水	田 根 内 科	698-0123
30	木	い の も と 眼 科 内 科	698-8887
31	金	北島こどもクリニック	697-2221
11月	日	担当	電話番号
1	土	あ い ず み 皮 膚 科	692-9211
2	日	ファミリークリニックしんの	672-5148
3	月	あ い ず み 松 本 眼 科	677-5568
4	火	つ か さ ク リ ニ ッ ク	697-2323
5	水	大 久 保 内 科	692-1220
6	木	健生きたじまクリニック	698-9629
7	金	ルナウイメンズクリニック	697-2322
8	土	奥 村 医 院	692-2403
9	日	みやざき内科診療所	672-6618
10	月	こまつばら整形外科	698-5108

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
稲次病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
とくしま医療センター東病院 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

特定健診を受診しましょう！！



有効期限前は込み合いますので、早めの健診予約をおすすめします！

特定健診受診対象者に、町の委託業者から通知による受診案内を行います。
※すでに受診済みの方や、予約済みの方にもご案内する場合があります。

上板町の特定健診受診率は、
令和5年度 32.5%→令和6年度 38.6%（令和7年6月25日時点）
になりました。

健診の大切さは、健康な時ほど気づきにくいものです。

だからこそ特定健診を受診しましょう！

病気の兆候の多くは、初期には気がつきにくいものです。

症状があらわれてからでは遅いので、問題ないと思える今こそ必要
です。

この機会に、**お得**に受けられる上板町の特定健診をご利用ください。

今年の受診券の有効期限は **令和8年1月31日(土)** です！
期限内に受けるようにしましょう。

特定健康診査とは？

重要

あなたの今の身体の状態をチェックし、病気の発症や重症化を予防すること、また早めの治療につなげることも目的に実施しています。日ごろの生活習慣が大きく関与している生活習慣病は、自覚症状がないまま進行していきます。

特定健診で自分自身の健康状態を知りましょう。ご自身の健康管理のため、早めに受診をしましょう。対象者は、40～74歳の上板町国民健康保険加入者、および被用者保険の被扶養者です。

★通院中の方も特定健診の対象者です！！

生活習慣病（高血圧や糖尿病、脂質異常症など）以外で通院中の方は、生活習慣病の早期発見につながります。

また、生活習慣病で通院中の方は、医師による治療に加え、保健師、管理栄養士などがあなたの食生活などの生活改善についてサポートします。
※詳しくは、**かかりつけ医**にご相談ください。

特定健診を受けるメリットは??

●特定保健指導・栄養指導

健康診査の結果に基づいて、上板町の保健師や管理栄養士から健康管理に関する支援が受けられます。あなたに合った生活習慣改善方法を一緒に考えていきましょう。

●健康寿命の延伸

自覚症状のない生活習慣病の予防・早期発見ができます。また、重症化を防ぐことができます。医療機関に定期的に通院中の方でも受けることができます。1回分の血液検査を特定健診の受診券を出して受けるようにしましょう。

●医療費や国保保険料の増加の抑制

大切な健康を守るだけでなく、病気を早期に発見・重症化を予防することで、医療費や保険料の増加を抑制することにもつながります。

受診券を紛失された方は、再発行できますので、下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810

小学生 敬老の日作文



「見守り隊のみなさんへ」

神宅小学校 6年 坂田 陽哉



ぼくの地域には、見守り隊のみなさんがいらっしゃいます。見守り隊のみなさんは、子どもたちが、安全に、安心して学校に通えるように、ボランティア活動として、ぼくたちを見守ってくださっています。暑い日も、寒い日も、子どもたちが交通事故にあわないように、見守りを続けてくださっていることにとても感謝しています。

ぼくは、野球をしています。見守り隊の方も、それを知ってくださっていて、歩いて帰っているときに、「今日は、練習あるん。」「前の試合、勝っていたね。」など、話しかけてくださいました。全校の子どもたちはたくさんいるのに、ぼくが野球をしていることを覚えてくださっていることが、とてもうれしかったです。子どもたちみんなのことを覚えていてくれるんだなあと感じました。見守り隊のみなさんは、朝、登校するときに

は「おはよう。」、下校の時には、「さようなら。」と元気にあいさつしてくださいます。ぼくが、車に乗って登下校しているときも、車を見かけると、旗を振ってあいさつして下さることも、うれしい瞬間です。

ぼくのおじいちゃんも、他の地域で、子どもたちの安全のために、見守り隊をしていたことがありました。みんなの登下校を見守っていたおじいちゃんを、ぼくは尊敬しています。

ぼくも、将来、地域のために、何かできることをしていきたいです。普段から、友達の和を大切に、見守り隊のみなさんみたいに、みんなのためを思って行動できるようにしていきたいです。

ぼくたちができる、見守り隊の方への感謝の伝え方は、安全に登下校をすること、大きな声で「おはようございます。」「さようなら。」とあいさつを返すことです。見守り隊のみなさんへの感謝の気持ちを忘れず、ぼくもがんばっていきたいです。

「ずっとよりそってね」

東光小学校 6年 田所 芽依



私のおじいちゃんとおばあちゃんは、高志小学校の近くに住んでいます。私の自慢の人は、何と言ってもおばあちゃんです。おばあちゃんはいつも明るくて、料理がとても上手です。特に、おばあちゃんが作るカレーライスが、温かくて甘い香りがして、本当に美味しいです。おばあちゃんの家に行くと、いつもあの甘いカレーの匂いがして、それだけで幸せな気持ちになります。おばあちゃんは、私の習い事の送迎もしてくれます。車から降りる時、「いってらっしゃい。頑張ってるね。」と声をかけてくれます。その声で私はいつも頑張る力をもらっています。おばあちゃんは植物を育てるのも好きで、いつも丁寧に世話をしています。家の外には色とりどりの花が咲いていて、その花を見るたびに、私も元気をもらっています。

私の自慢の人は、もう一人います。それはじいちゃんです。じいちゃんは、ゼリーやシフォンケーキを作るのがとても上手です。特にシフォンケーキは、ふわふわで甘くて、中にチョコチップが入っていて、本当に美味しいです。じいちゃんのもう一つの趣味は、魚釣りです。よくイカを釣ってきて、それを料理にしてくれます。そのイカは、ほっぺたが落ちそうなくらい美味しく、コリコリした食感で心が落ち着く味です。私がじいちゃんと

おばあちゃんの家に行くと、二人はいつも笑顔で私の名前を呼んでくれます。それは私にとって、いつも嬉しい瞬間です。二人はいつも温かく私を見守り、優しく寄りそってくれます。

私が小さい頃、ひいおばあちゃんが歩くときに杖を使っていました。私はなぜ必要なのか疑問に思っていて、ただの遊び道具だと思っていました。

そんなある日、じいちゃんが手術をしました。手術は無事に成功し、じいちゃんは、毎日リハビリを頑張っていました。そして、私が小学3年生になった頃、杖が体を支える大切な道具だとうまく理解しました。その時から、杖を大事にしようと思うようになりました。じいちゃんがリハビリをしているとき、どれほど大変だったのかと改めて実感しました。そして、小学5年生の時には、目が見えにくい人や見えない人の体験学習をしました。アイマスクをつけると、視界は真っ暗で前も見えず、とても不安な気持ちになりました。白杖の使い方や盲導犬の利用についても勉強しました。私は、目が見えない人はみんな杖を使って生活しているものだと思っていましたが、そうではなく、白杖を持ったり、誰かの腕を持ったりと、杖以外にも様々な工夫があることに気づきました。

これからも、いつも温かく送迎してくれ、優しく寄り添ってくれるおばあちゃんとじいちゃんを、心から大切にしていこうと思います。二人がいつまでも元気でいてくれることを、私は心から願っています。

「私のおばあちゃん」

高志小学校 6年 武知 莉奈



私のおばあちゃんは、今年で65歳になります。私が学校から帰って、おばあちゃんの家に行くと、いつも「おかえり」と言って、笑顔で私を迎えてくれる優しくて元気なおばあちゃんです。

母が休日に仕事に行くとき、私と妹はおばあちゃんの家で留守番をします。そのときは、おばあちゃんと一緒に昼ご飯を作ったり、おやつを作ったりします。その中でも、心に残っていることがあります。それは、私と妹がおばあちゃんと一緒にハンバーグを作ったことです。ハンバーグをおいしく作るの難しいと思っていたのですが、おばあちゃんと一緒に作ったら、とってもおいしくできました。作っているときに、おばあちゃんは私たちにたくさんのアドバイスをくれました。たとえば、玉ねぎの切り方です。私が一人で切ったら、長さや形がばらばらになりましたが、おばあちゃんが「長さを均一にするために、丁寧にゆっくりと切ったらきれいなみじん切りになるよ。」と教えてくれました。そのアドバイスをもとに、もう一度切ってみました。最初はまだバラバラだったけど、だんだんと長さや形が整ってきました。きれいに切れたのでとてもうれしかったです。

他にも、楽しかったおやつ作りがあります。それは、ドーナツ作りです。初めて作ったドーナツは黒焦げになって失敗したけど、おばあちゃんから「黒焦げになってしまう前に、火を止めたら黒焦げにならないようになるよ。」とアドバイスももらったあとは、焦げることなく、おいしそうな色のドーナツが作れるようになりました。おばあちゃんのおかげで、得意じゃなかった料理が、得意になってきました。

おばあちゃんは、いつも優しくて、元気で、そして料理が上手です。そんなおばあちゃんを私は尊敬しています。いつもは恥ずかしくて、伝えていないけど、今度会うときは、私の気持ちをちゃんと伝えようと思います。

いつも優しくて元気なおばあちゃん。料理がとても上手で、一緒にハンバーグやドーナツを作った時はとても楽しかったよ。私は、料理が上手じゃなかったけど、おばあちゃんが丁寧に教えてくれたおかげで、上手になったし得意にもなったよ！これからは、ときどきお母さんの代わりに料理もしてみるよ。そして、本当の母になったとき、おばあちゃんのように、自分の子供に、いろいろなアドバイスができるように、今から料理を研究していくよ！これからも健康で長生きしてね。ずっと大好きだよ。

「私の大切なおじいちゃんとおばあちゃん」

松島小学校 6年 加茂 堇

私は、おじいちゃんとおばあちゃんが大好きです。お父さんの方のおじいちゃんとおばあちゃんも、お母さんの方のおじいちゃんとおばあちゃんもとてもよくしてくれます。特に、お母さんの方のおじいちゃんとおばあちゃんは近くに住んでいるので、私が小さいときからずっとお世話をしてくれています。

おばあちゃんは、ワカメをふくろにつめて、注文してくれた方に送るという仕事をしています。それに加え、家事や、私のお母さんが仕事のときには、私とお兄ちゃんのご飯を作ってくれます。また、勉強で分からないところがあったら分かるまで丁寧に教えてくれます。70才を過ぎているのに、朝から晩まで働いています。私は、おばあちゃんを「もう一人のお母さん」だと思っています。

おじいちゃんは、今まで介護してきた人を見えています。私が特にお世話になっていることは、学校や習い事の送りむかえです。おじいちゃんは時間に余裕があるときはもちろん、予定があっても時間に余裕がないときでも、いやな顔一つしないで

送りむかえをしてくれます。また、私が病気にかかったときには、家族の中で一番心配してくれます。以前、私がコロナウイルスにかかったときには、朝もお昼もご飯を持ってきてくれました。そして、「いけるで、ほしい物があったら言うてよ。」と、一日に何回も電話をかけてくれ、はげましてくれました。私は、家に一人でしたので、とても心強かったです。

このように、おじいちゃんとおばあちゃんは、いつも私のことを大切にしてくれます。私にとって、本当に自まんのできるおじいちゃんとおばあちゃんです。

でも、私には一つ気になっていることがあります。それは、おじいちゃんとおばあちゃんにとって、私は自まんできる孫になれているのだろうか、ということです。小学生の私にできるのは、勉強をがんばったり、何事にも挑戦したり、周りの友達を大切にしたりして、今を生き生きと生活することです。私は、おじいちゃんとおばあちゃんに、はずかしくない生き方を見せていきたいです。

これから先も、おじいちゃんとおばあちゃんには、ずっと楽しく過ごして行ってほしいと願っています。そして、私が就職して働くようになったら、今までのことを恩返しするからね。

通信販売は「クーリング・オフ」できません

「通信販売で商品を購入したが、返品したい。クーリング・オフはできるのか？」という相談がよくあります。

クーリング・オフは、訪問販売や電話勧誘販売のように不意打ち的な勧誘で、思いがけず契約してしまった消費者を保護するための制度です。一定期間内であれば、消費者側からの一方的かつ無条件の契約解除ができます。

ところが通信販売は、広告を見た消費者が、よく考えて購入することができます。このため不意打ち的な勧誘の要素は無いと判断されており、クーリング・オフ制度の対象外となっています。通信販売を利用する際は、必ず事前に「返品の可否」や「返品・交換の条件」をよく確認し、納得した上で注文するようにしましょう。

また、返品規約が定められていない場合は、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば送料を負担することで返品できます。不明な点は、すぐにお住まいの自治体の消費生活センターにご相談ください。

不安に思うことがあれば、一人で悩まず、下記までご相談ください。

●お問い合わせ

上板町消費生活相談窓口

☎088-694-6816 相談無料

受付 平日9:00~17:00

(土・日・祝・年末年始を除く)

上板町役場東隣 改善センター事務所内

人権相談

上板町では法務大臣より委嘱をうけた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。令和7年10月は次のとおり予定しています。

●開催場所

上板町中央公民館（役場2階） 第1会議室

●開催日時

令和7年10月16日（木）

午後1時30分～午後4時00分

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方務局常設相談所で、人権に関する様々な相談を受け付けております。

●人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室 088-664-3701

徳島市東沖洲2-14沖洲マリナターミナルビル内

あいぽーと徳島

●徳島地方務局常設相談所

徳島地方務局人権擁護課

徳島市徳島町城内6番地6 徳島合同庁舎6階

相談時間 平日 午前8時30分から午後5時15分

●電話による相談

●みんなの人権110番

全国共通ダイヤル 0570-003-110

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●子どもの人権110番

全国共通フリーダイヤル 0120-007-110

●女性の人権ホットライン

全国共通ダイヤル 0570-070-810

※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

●お問い合わせ 住民人権課 ☎088-694-6809

一日行政相談所開設予定日

9月1日から10月31日までは「行政相談月間」です。

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあっせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

開設日	10月15日（水）
開設時間	午後1時30分～午後3時30分
開設場所	上板町老人福祉センター

お知らせ

令和7年度戦没者追悼式が行われました

去る、8月15日に令和7年度上板町戦没者追悼式が松島・高志・大山各地区の忠魂碑前にて上板町遺族会の主催で行われました。

式は、多数の遺族関係者らのご出席のもと厳かに行われ、松田町長、上板町遺族会吉田会長が追悼のこと

ばを述べられました。

正午に一分間の黙祷を行い、戦没者のご冥福と恒久平和を祈りました。

●お問い合わせ 民生児童課 ☎088-694-6811

お知らせ

令和7年度 町税及び保険料の 納付期限についてお知らせします

納期は次のとおりになっています。納付期限内の納付にご協力をお願いいたします。

	町県民税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料
10月	10月31日(3期)	10月31日(4期)	10月31日(4期)	10月31日(3期)
	税務課 ☎088-694-6807		健康推進課 ☎088-694-6810	

口座振替の方は、10月31日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

児童手当(10月期)の支給について

児童手当10月期(令和7年8月、令和7年9月分)の支給日は、令和7年10月10日です。

※振込通知書の送付はありません。支給日以降に、通帳の記帳によりご確認ください。

●お問い合わせ 民生児童課 ☎088-694-6811

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当は、お子さんの健やかな成長を願って、20歳未満で、精神や身体に常に介護を必要とする程度の障がいのあるお子さんをご家庭で保護、監督しているお父さん、お母さん、又は養育している方に対し、支給される手当です。

手当を受けることができない場合

1. 児童が福祉施設等(保育所、通園施設等を除く。)に入所している場合。
2. 児童が障がいを事由とする公的年金を受けることができる場合。
3. 手当を請求される方(父、母または養育者)や児

童が日本国内に住んでいない場合。

4. 手当を請求される方(父、母または養育者)の前年の所得が一定額以上あるときもしくは、手当を請求する方と同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定額以上あるとき。

手当額(令和7年4月1日現在)

○令和7年4月分から支給額が変わります。

1級(月額)56,800円(対象児童1人につき)

2級(月額)37,830円(対象児童1人につき)

その他詳しいことは、民生児童課へご相談ください。

☎088-694-6811

自動車利用に関するアンケート調査へのご協力をお願いします

国土交通省では、都道府県、高速道路会社などと連携して、9月から11月までの間、全国で自動車の使われ方などを調べる全国道路・街路交通情勢調査を実施しています。この調査のうち、自動車起終点調査については、無作為に選定した自動車を保有する人・事業者の皆さまに対して、自動車の利用実態をお答えいただく調査となっております。

調査結果は、道路の計画や管理などの基礎となる重要な資料となるものです。調査の主旨をご理解いただき、調査への協力をお願いいたします。

●お問い合わせ サポートセンター

0120-088-107(フリーダイヤル)

※午前9時～午後6時(日曜、祝日を除く)

いつまでもお元気で 敬老会が開催されました

9月15日（月）上板町農村環境改善センター多目的ホールにおいて敬老会が開催されました。

皆様がいつまでも長生きをされ、それぞれの分野で末永く生き生きとご活躍されることを願っています。



●お問い合わせ● 健康推進課 ☎ 088-694-6810

使っていますか？マイナ保険証

＼こんな時に便利！／ マイナ保険証のメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！

マイナンバーカードの健康保険証利用についてもっと知りたい方はこちら



マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間（年末年始を除く） 平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

生理用品の提供

上板町では「女性つながりサポート事業」の一環として、生理用品の提供を実施しています。本事業は「つながり支援ピアサポートとくしま」として、徳島県が委託している「特定非営利活動法人 GWEI」と連携し実施するものです。

- ・女性1人につき1パック（なくなり次第終了となります）
- ・男性の方にはお渡しできません

提供方法：ピアサポーターが配布しているカード等をご提示いただくか、提供窓口を設置しているリーフレットを指さして合図をしていただくだけでもかまいません。可能な限り女性職員からお渡しします（書類申請等は不要です。名前、住所等の個人の特定は行いません）。

●お問い合わせ● 住民人權課 ☎ 088-694-6809

マイナ救急 令和7年10月1日から開始



マイナ救急とは…

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。



★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます

種別	火災	救急
令和7年8月 出動件数(件)	1 (6)	124 (901)
前年同月 出動件数(件)	0 (1)	128 (872)

※上段=月計、()=累計

●お問い合わせ● 板野西部消防署 ☎ 088-672-0198
ホームページ：<https://www.itanoseibu-119.org>



生涯骨太クッキング受講生募集

バランスの取れた食事づくりを通して、メタボ予防からフレイル予防を目指すための料理教室を実施します！ご近所さんお誘いの上、ご参加下さい。

- 日 時** 10月31日(金) 9時30分～13時まで
場 所 上板町中央公民館(役場2階) 調理室・試食室
対象者 上板町在住の方(男女は問いません)
参加費 400円
持ち物 エプロン、三角巾、マスク、手ふき用タオル、飲み物、筆記用具
定 員 12名(先着順)
申し込み 下記窓口もしくは電話にて受付します。**申し込み締め切り:10月20日(月)まで**



●お問い合わせ● 健康推進課 ☎088-694-6810

上板町学校保健委員会

町内4小学校と上板中学校では、町全体の子ども健康課題を関係機関等と連携し支援する体制をつくるために昨年度より「上板町学校保健委員会」を発足しています。

今年度は8月27日に上板町中央公民館で開催しました(関係者35名の参加)。この会では町内の小・中学生の健康診断、体力テスト、生活習慣調査の結果等の報告から上板町の子どもたちの健康状態を共通理解したのち「子どもの気になる生活習慣について～学校・家庭・地域で支える健やかな育ち～」を協議題として、子どもたちの健康課題について意見交換しました。

「メディアとの付き合い方を大人が制限して就寝時間を確保する必要がある。」「上板町は肥満傾向児が多い。食事をとる時間帯や内容を調査すると改善策がみえてくる。」「軽度肥満の時に肥満対策の情報が学校からあるとよい。」などたくさんの意見が出されました。健康課題はすぐに改善することは難しいですが、今回のご意見を各学校での取り組みにつなげていこうと話合いが行われました。子どもたちの健康を守るために関係の皆様をはじめ町民の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。



害虫対策 ～もも～



10月～の栽培管理

10月～	細根伸長休止	苦土石灰の施用	土壌診断に基づき施用する。
11月	落葉期	完熟堆肥の施用	施用後、中耕し、透水性を改善する。
12月	休眠期	整枝せん定	太枝の切口にはトップジンMペーストを塗布する。 せん孔細菌病の秋型病斑を見つけたら剪定する。
		カイガラムシ類	機械油乳剤（95%）・20倍（水19L当りに1L）を散布する。
		施肥	

※徳島県もも栽培暦より

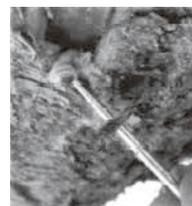
クビアカツヤカミキリ対策

●もも栽培における防除体系モデル

作業項目等	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
もも生育期（徳島県）	休眠期		開花			果実肥大・成熟期				休眠期		
主な栽培作業	剪定	摘蕾	受粉	摘果袋掛		収穫		台風対策・施肥等			剪定	
防除対策	被害樹の伐採・抜根											
	成虫捕殺											
	幼虫刺殺											
	ネット等の捕獲											
	薬剤防除											
クビアカツヤ	1年目						産卵	ふ化				幼虫期
カミキリの生育（概略）	2年目											幼虫期
	3年目			幼虫期		蛹期		成虫期				

●幼虫対策

- ✓ フラス（木くず）が排出される時期に、排出口からドライバーなどで樹皮を剥がしながら食入孔を探り、幼虫を発見次第、刺殺します。
- ✓ 樹皮を剥がした部分には、保護資材を塗布します。
- ✓ 食入孔を探索しても幼虫が奥深くにいるなどで発見できないときは、排出口にエアゾール剤（ロビンフッド）のノズルを突っ込み薬液を噴射します。



幼虫の刺殺



エアゾール剤の樹幹内噴射

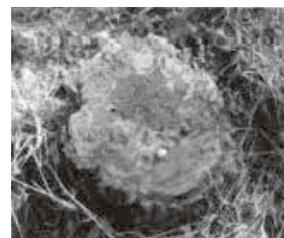


幼虫によるももの被害樹

●被害樹の処分

- ✓ 食害を受けた樹木は、伐採・抜根します。
- ✓ 伐採した幹・枝は、園地に放置せず、チップパー等による細断や地中への埋設などで処理します。
- ✓ 抜根ができないときは、切株を厚手のシート等で被覆するか覆土します。

伐採した被害樹の切株
右は悪い事例、抜根できない場合は、左のように地際で切断し、シート等で被覆する。



害虫対策 ～カキ～



10月～の栽培管理

10月～		収穫	着色のよいものから丁寧に収穫する。
11月	落葉期	園内清掃	落葉、病果などは埋没する。
12月	休眠期	整枝せん定	太枝の切口にはトップジン M ペーストを塗布する。
		炭疽病	炭疽病被害枝を除去する。
		粗皮削り	木の幹や木の皮で生存している病害虫や病原菌を除去する。
		苦土石灰の施用	土壌診断に基づき施用し、中耕する。
		施肥	施肥基準により、全面施用とし、中耕、深耕も合わせて行う。

※徳島県かき栽培暦より

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
カキの生育	休眠期			生育期								
管理作業(庭植え)	剪定	植え付け			摘蕾 受粉		摘果			収穫	植え付け	剪定
(鉢植え)	土が乾いたら水をやる	1日1回たっぷり水をやる	鉢が乾かないように1日2～3回たっぷり水をやる	肥料は3～8月まで月に1回施肥			追肥	1週間降雨がない場合は水をやる	日1回たっぷり水をやる	土が乾いたら水をやる		
主要病害虫防除適期	粗皮削り(越冬害虫の防除)	カイガラムシ・越冬害虫	アザミウマ	カイガラムシ	うどんこ病・炭そ病・落葉病	カキノハタムシガ・イラガ	炭そ病				落葉処理(病気の防除)	
防除のタイミング	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑		

●粗皮削り、粗皮剥ぎ

カキの幹の粗皮を削り鎌などで削り取り、樹皮の割れ目や粗皮下で越冬している害虫の生息場所を無くします。

カキノハタムシガの繭や、コナカイガラムシ類などの越冬害虫を防除できます。ただし、厳寒期の処理は凍害を助長する恐れがありますので避けましょう。



作業前



作業後

●落葉処理

カキの落葉病等の発生が多い場合、落葉を園内にそのまま放置しておく、落葉上で病気が越冬し翌春の感染源となってしまう。

落葉を集めて園外に持ち出し地中に埋めるなど、適切に処分することで園内の病原菌密度を下げ、初期の病気発生程度を抑えることができます。

浄化槽の法定検査のお知らせについて

- ▶ 浄化槽を設置されている方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査（法定検査）を受けなければならないと浄化槽法に規定されており、業者の方をお願いしている浄化槽の保守点検・清掃とは別に受けなければいけません。
- ▶ 徳島県知事指定検査機関である（公社）徳島県環境技術センターから、対象施設には連絡・訪問しますので、ご協力をお願いします。

浄化槽の法定検査料金の改定について

- ▶ 当センターでは現行の法定検査の料金体系を維持するため、経費削減や業務改善に取り組んで参りましたが、急激な物価高騰及び労務費の上昇により、やむなく法定検査料金の改定を行うこととなりました。このことについて、皆様におかれましては、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
- ▶ 処理対象人員10人以下の11条検査料金（前納分は除く。）については、法定検査の自動継続、口座引落、書類の電子化など、下記の【条件】を全て満たした場合には現行料金に据え置き措置を行うこととなりましたので、併せてお知らせいたします。

1. 法定検査料金について

以下のとおり、令和7年10月1日の法定検査実施分から法定検査料金が改定されます。なお、届出時に前納する7条検査料金及び11条検査料金については、令和7年10月1日以降の届出受付分から改定料金が適用されます。

徳島県報告示（令和7年8月29日付）

（単位：円）

処理対象人数 （人槽）	7条検査料金		11条検査料金	
	現行料金	改定料金	現行料金	改定料金
10人以下	9,000	→ 12,000	5,000	→ 6,000※
11人～20人	11,000	→ 16,000	7,000	→ 8,000
21人～50人	11,000	→ 18,000	8,000	→ 9,000
51人～500人	15,000	→ 27,000	12,000	→ 15,000
501人以上	20,000	→ 39,000	17,000	→ 21,000

※法定検査料金の据え置き措置あり

2. 法定検査料金の据え置き措置について

下記の【条件】を全て満たした場合は、**処理対象人員10人以下の11条検査料金に限り、現行料金に据え置き措置**を行います。詳しくは、下記の二次元コードからご確認・お申込みください。

【法定検査料金の据え置き条件】

- (1) 維持管理一括契約または継続申込を行っていること
- (2) 口座引落により検査料金を支払うこと
- (3) メールアドレスをご登録いただき、法定検査案内及び検査結果書等を電子化による方法で受け取ること



※電子メールにより通知をする取り組みの注意事項

- 1) 1つの浄化槽につき、法定検査案内を1通、検査結果書等を1通の計2通のメール送信となります。複数の浄化槽の法定検査案内、検査結果書等を1つのメールにまとめることはできません。
- 2) 法定検査案内と検査結果書等のお届け先は、同一のメールアドレスに限りです。
- 3) 見積書、請求書等の作成には対応していません。
- 4) 口座引落により検査料金を支払っていただくことが条件になります。口座振替の通知は原則として省略させていただきます。



法定検査料金の据え置き措置の
説明・申込用二次元コード

●お問い合わせ● 公益社団法人徳島県環境技術センター ☎ 088-636-1234 / FAX 088-636-1122

日本遺産 藍のふるさと阿波 9市町連携パネル展

「藍にまつわる祀り・祈り」 開催のご案内

北島町 創世ホール 1階ロビー

10/1(水)～10/31(金)
10時～18時
月曜・14日(火)・
16日(木) 休館

藍住町 藍の館

10/1(水)～11/3(月)
9時～17時
火曜 休館
※入場料
大人 300円、中・高 200円、
小 150円

徳島市 北井上

コミュニティセンター
10/6(月)～10/17(金)
9時～17時
土日祝休み

吉野川市 文化研修センター

10/14(火)～10/19(日)
9時～17時
藍染め体験
10/18(土) 10時～12時
先着10名、
体験料2,000円

石井町 中央公民館 2階 展示ギャラリー

11/1(土)～11/17(月)
9時～18時
11/3(月) 休館

板野町 文化の館 ギャラリー

11/11(火)～11/16(日)
10時～18時
月曜 休館

上板町 歴史民俗資料館

11/11(火)～11/24(月)
9時～16時30分
月・祝日の翌日 休館
※期間中入館料無料

阿波市 市役所 1階 市民情報スペース

11/18(火)～11/28(金)
8時30分～17時
土日祝 休館

美馬市 市立図書館 フリースペース

12/6(土)～12/21(日)
9時～19時
火・第3木曜 休館

令和元年度に日本遺産に認定された「藍のふるさと阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～」。
令和7年度は祀りや祈りにスポットを当てた連携パネル展を開催します。上板会場は11月11日(火)～24日(月)
の期間中、上板町立歴史民俗資料館にて展示を行います。期間中、資料館の入館料は無料です。

藍を使ったプレゼントがもらえる9市町合同企画のスタンプラリーも同時開催！10月より順次展示が始ま
りますので、ぜひご参加ください。

●お問い合わせ● 藍のふるさと阿波魅力発信協議会事務局

☎ 088-637-3128 / mail : syakaikyoku@aizumi.i-tokushima.jp

水道料金減免のお知らせ

～ 申請の手続きは不要～

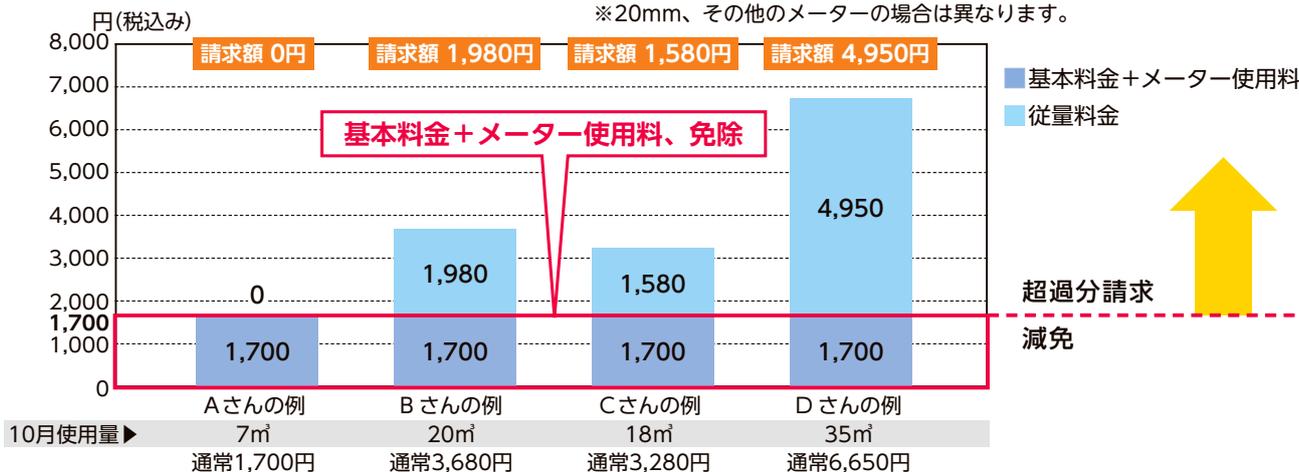
上板町では、物価高騰が町民の皆さまの生活に甚大な影響をもたらしている状況を踏まえ、生活や経済活動を支援するため、令和7年10月使用分（11月請求分）水道料金のうち、基本料金、及びメーター使用料を減免します。今回の減免については**申請の手続きは不要**です。

なお、**使用水量に応じてかかる従量料金（10㎡を超えて使用した超過料金）**について減免はありません。請求時に減免額を差し引いて請求いたします。

その他の口径の減額について、またはご質問がある場合は水道課までご連絡ください。

11月請求分（10月使用分）の減額例（13mmメーターの場合）

※20mm、その他のメーターの場合は異なります。



●お問い合わせ● 水道課 ☎ 088-694-6817 平日：午前8時30分～午後5時15分

上板町自家水使用者支援給付金について

【目的】

エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けている家庭の負担軽減を図るために、自家水（井戸）利用世帯に給付金を支給します。

【給付対象者】

生活用水に自家水のみ使用している、令和7年10月1日現在で上板町の住民基本台帳に記録されている世帯（同一敷地内に水道使用料減免制度の適用を受けている世帯がある場合を除く）

【給付額】

1世帯あたり1,500円

【申請方法】

申請用紙に必要事項をご記入いただき、添付書類を添えて役場総務課に提出してください。（申請用紙は総務課にご用意しています。また、町公式HPからダウンロードできます。）

詳しくは町公式HPをご覧ください。

【申請期限】

令和8年2月2日（月）

【給付方法】

申請書に記入いただいた世帯主の口座へ振込みします。



●お問い合わせ● 総務課 ☎ 088-694-6801

狂犬病予防注射は飼主の義務です！

飼い犬は法律により、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受け、つないで飼うことが義務づけられています。まだ注射を済ませてない犬は下記の日程表のとおり実施しますので受けさせてください。また、新しく犬を飼い始めた方は、前もって登録していただき円滑に注射ができますようご協力ください。



※登録は、獣医師会に加入の動物病院でもできます。
 ※登録犬が死亡したときは、必ず役場環境保全課まで死亡届を提出してください。
 ※町内での住所・飼い主の変更又は町外からの転入のあった場合は役場環境保全課まで、他市町村へ転出された場合には、新たな所在地の役場等へ変更届を出してください。

令和7年10月9日（木曜日）			
時間	場所	時間	場所
9:30~9:45	泉谷多目的集会所	13:10~13:25	椎本多目的集会所
9:55~10:10	松島神社前	13:35~13:50	馬道会館
10:20~10:35	門田集会所	14:05~14:20	文化センター
10:45~11:00	鳥屋集会所	14:30~14:45	大山町集会所
11:10~11:25	天目一神社前	14:55~15:05	小柿ごみステーション前
11:35~11:50	旧JA高志支所東部集荷場	15:15~15:30	上板町役場駐車場

既に登録済みの場合

予防注射 3,300円

新規登録の場合

登録 3,000円

予防注射 3,300円

計 6,300円

- 当日は、担当獣医師の指示に従い、注射を受けてください。
- 時間・場所を確認の上、犬をお連れください。
- トラブルの原因になりますので、首輪が抜けないようにしっかりとめてください。

※野犬・放し飼い等の苦情のお問い合わせ

徳島県動物愛護管理センター ☎088-636-6122

犬猫の避妊・去勢手術費助成

あなたの大切なペットに、子犬や子猫が生まれても、育てる自信がないときは、避妊・去勢手術を受けさせましょう。犬や猫は、生まれて1年もたないうちに子どもを産むようになり、1回の出産で3~5頭の子犬や子猫が生まれます。望まない繁殖を防ぎ、不幸な犬や猫を増やさないために、避妊・去勢手術を受けることをおすすめします。

記入例

表面 郵便番号 7708007 住所 (公社)徳島県獣医師会 徳島市新浜本町二丁目3番6号	表面の右側は 記入しないでください
裏面 郵便番号 □□□□□□ 住所 氏名 申込者の 名所	避妊・去勢手術助成申込書 犬・猫の別 名前 年齢 性別 毛色 (犬の場合) 犬の登録番号 徳島県 第 号または 徳島県〇〇市町村 第 号 狂犬病予防注射票番号 令和〇年度 第 号 申込者 住所 氏名(フリガナ) 電話番号

応募要領

対象	(1) 町内に住民登録を有する方。 (2) 上板町内で飼育されている犬及び猫。 (3) 犬については登録と令和7年度において狂犬病予防接種を受けていること。 (4) 町税等の滞納がない方(世帯)。
助成額	(1) 1頭につき5,000円(助成予定頭数50頭) (2) 助成金額は予算の範囲内とし、1世帯につき、当該年度は2頭まで。 (3) 応募者多数の場合は、抽選となる場合があります。
申込方法	往復はがき1枚に1頭記入のうえ、公益社団法人徳島県獣医師会へお申し込みください。 [申込先] 〒770-8007 徳島市新浜本町二丁目3番6号 (公社)徳島県獣医師会
記載事項	(1) 飼い主の住所、氏名、電話番号、犬・猫の別、名前、年齢、性別、毛色。 (2) 犬の場合は、犬の登録鑑札番号、及び狂犬病予防注射済票番号。 (3) 返信用はがきの宛名欄にも、申し込み者の住所、氏名、郵便番号を記入してください。
申込期間	令和7年10月1日から令和7年10月31日まで(必着)
手術実施期間	令和7年11月15日から令和8年1月20日まで
助成方法	(1) 認定書(返信はがき)を受け取った方は、事前に指定動物病院へお問い合わせのうえ、上記期間に手術を受けてください。 (2) 費用の支払いは手術手数料から5,000円を差し引いた金額をお支払いください。 ※上記の手術期間を過ぎた場合、この事業による手術は受けられなくなりますので、ご注意ください。 ※手術手数料は動物病院により異なります。
注意事項	(1) 手術を受けられるときは、認定書(返信はがき)と印鑑を持参してください。 ※また、獣医師が犬や猫の健康上、不相当と判断した場合は、手術を実施しない場合があります。 (2) 認定書を受け取り後、手術を受けることができなくなった場合は、環境保全課まで至急ご連絡ください。

●お問い合わせ● (公社)徳島県獣医師会 ☎088-663-6607
 環境保全課 ☎088-694-6813

「認知症」について話し合ってみませんか？

認知症は、特別な病気ではなく、私たち自身や家族など、誰にでも起こりうる脳の病気です。厚生労働省の推計では、2040年には、65歳以上の高齢者の7人に1人が認知症になると推計されています。そこで、上板町では「徳島県認知症対策普及・啓発推進月間」に合わせ認知症にまつわるイベントを実施します。

こころカフェ ゆっくりお茶を飲みながらお話しませんか？

認知症と診断された方、認知症の方をケアするご家族、認知症かな？と不安を抱えている方、それぞれが抱えている悩みや疑問など、お互いの状況を話し合ってみませんか。

当日は、むつみホスピタル認知症疾患医療センター センター長 村田憲治先生がアドバイスをを行います。お気軽にご参加ください。

開催日時：令和7年10月20日（月）午後2時～午後3時30分

申込方法：参加無料／要申込

定員：20名

会場：老人保健施設 健祥会ハート リハビリ室
(上板町下六條字中西 50 番地 1)



ぼけますから、よろしくお祈いします。映画上映会

昨年度、上映会を開催し大好評をいただいた「ぼけますから、よろしくお祈いします。～おかえりお母さん～」。

映画「ぼけますからよろしくお祈いします。」は、認知症患者を抱える家族を撮影したドキュメンタリー映画です。監督である信友直子氏が、認知症を患う母と介護する父の姿を記録し続け、家族の愛と苦悩等を描いた作品になっています。



開催日時：令和7年10月17日（金）

1部 午前10時～ 受付：午前9時30分～

2部 午後2時～ 受付：午後1時30分～

(上映時間：102分)

申込方法：参加無料／要申込

定員：各回40名

会場：上板町保健相談センター2階 多目的ホール



とくしま上板熱中小学校 第15期後期入学生募集中!

色々な人と出会い、刺激を受けながら学べる場を提供する“大人の社会塾”を「上板町技の館」で実施しています。10月19日(日)から第15期後期がスタートします。

学ぶことの楽しさや、活動を通じて世代を超えた新しい仲間ができます。

皆さん、一緒に楽しみませんか?

他にも多彩な講師陣がラインナップ予定! /



第15期後期の講師陣を少しだけご紹介!

松田 智生先生
丸の内プラチナ大学
副学長、
高知大学客員教授

授業日: ①2025年10月19日(日) ②12月13日(土) ③1月17日(土) ④2月21日(土) ⑤3月21日(土)
13:00~16:00(予定)

場所: 上板町技の館 2階(上板町泉谷字原東32-4) 授業料: 6,000円(材料費別、授業回数約5日開講)

申込方法: TEL: 088-637-6555/FAX: 088-637-6554

Mail: waza@wazanoyakata.com

ホームページからも入学申込可能です。授業日程などの詳細は、「とくしま上板熱中小学校」で検索!

※ご不明点があれば、いつでもご連絡ください。

「藍マルシェ」開催します!!

11月9日(日) 10時~15時 ※小雨決行

「藍マルシェ」を開催します。

技の館開催(板野郡上板町泉谷字原東32番地4)

ハンドメイド作家さんのこだわりの可愛い&おしゃれな作品がたくさん出店予定です。

ワークショップも多数開催します。

全て、お子さまと一緒に楽しんでもらえるワークショップになっています。

キッチンカーもたくさんやってきます! 今回も、物販&飲食で合わせて約60店舗が出店します。

欲しいモノがきっと見つかるはず!

また、藍マルシェ恒例のお菓子投げや秋の阿波踊り、藍のファッションショーなど楽しいイベントも開催予定!



家族みんなで楽しめる
マルシェになっているので、
是非遊びにきてね!

お問い合わせ 技の館 / (一社) ジャパンブルー上板
〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4
☎ 088-637-6555 / FAX 088-637-6554



詳細は、技の館HPをご確認ください。



出店店舗は、技の館インスタでUPしていきます。
詳しいお店情報は、インスタをチェックしてください!

10月のこども食堂開催のお知らせ



10月12日(日) 10時~14時に上板なかよしこども食堂を開催します。

今回の開催場所は、技の館です。(住所: 板野郡上板町泉谷字原東32-4)

こども食堂は、地域のこどもから高齢者まで、だれもが仲良く楽しく

集い、安心して暮らせる町づくりを目的として活動しています。

食事の他に色々な遊びやゲームも用意しています。

こどもから大人までどなたでも参加できます。どうぞお越しください。

こども食堂申込電話 ☎ 088-637-6555

こども: 無料
大人: 300円

参加をご希望の方は、下記の技の館まで電話で事前申込をお願い致します。

お誕生おめでとう (令和7年8月)

大平 宗礼 愛梨菜

梨乃華 女の子 (西分)

溝延 真人 真帆

青華 女の子 (椎本)

鳥取 賢輔 紗里

謙辰 男の子 (上六條)

宇坂 雄介 菜津美

颯太 男の子 (神宅)

●お問い合わせ● 住民人権課 ☎088-694-6809

レジンで手作りアクセサリーを贈ろうと人権ミニ講座

ハンドメイド好きの方に人気の「レジン」様々な型に好きなパーツを入れて固めてアクセサリーを作ります。お出かけするのが楽しくなりそうです。また、人権ミニ講座もします。自己肯定感について、考えてみましょう。

日時 10月23日(木)
午後1時30分～

定員 15名(先着となりますので、お早めに電話でお申し込み下さい)

参加費 材料費600～1,000円程度
作る物 ブローチ・キーホルダー・
バッグホルダーのいずれか

人権講師 強み診断士 尾崎恵里

場所・お問合せ 馬道会館

☎088-694-4868

上板町西分字原淵18番地2



秋の寄せ植えをしてみませんか？

晩春まで長く咲き続けてくれる花で寄せ植えしませんか。すてきな屋下がり、自分だけのオリジナルを作りましょう。

日時 10月29日(水)
午後1時30分～

場所 馬道会館
☎088-694-4868
上板町西分字原淵
18番地2

申し込み締め切り

10月24日(金)午後5時まで

材料代 2,500円



ハッピーハロウィン2025

仮装やコスプレをしたりして楽しむ、世界各地で親しまれているイベントです。

仮装をしてお菓子をもらいにいきましょう。

日時 10月25日(土) 午後1時30分～

参加者 年齢問いません。どなたでもOK

定員 15名(先着となりますので、お早めに

電話でお申し込み下さい)

参加費 無料

その他 仮装グッズは用意してありますが、数に限りがあります。お早めにお申し込み下さい。

場所・お問合せ 馬道会館 ☎088-694-4868

上板町西分字原淵18番地2



地域子育て支援センターからのお知らせ

日中はまだまだ暑いですが、高く澄み切った青空や吹く風に、秋の気配を感じるようになりました。子どもたちと一緒にいろんな秋を楽しみましょう。今月もたくさん遊びに来てくださいね。

子育てひろば

*毎週月曜日 10時～11時30分(祝日は除く)

*対象年齢 生後4か月頃～満1歳くらい

さくらっこひろば

*毎週木曜日と第2・第4火曜日

9時30分～11時30分(祝日は除く)

*対象年齢 満1歳以上～幼稚園入園まで

支援センター室・園庭開放

*利用日時 月曜日～金曜日(祝日は除く)

8時30分～17時

10月の行事予定

子育てひろば

6日・20日・27日

*27日は、身体測定・誕生会

保健師・栄養士による、育児・栄養相談

さくらっこひろば

2日(木) 親子リズム

9日(木) 運動会

16日(木) 親子リズム

23日(木) 製作(ハロウィン)

30日(木) 誕生会

14日(火)・28日(火) 自由遊び

育児相談も
行っています。
お気軽にご相談
くださいね。



●お問い合わせ● 上板町地域子育て支援センター(さくら保育所) ☎088-694-8180